株主各位

東京都港区芝大門二丁目10番12号 KDX芝大門ビル9階 株式会社エー・ピーカンパニー 代表取締役社長 米 山 久

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター8階大ホール
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第15期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業 報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第15期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算 書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、会場への入場開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.apcompany.jp)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の回復の動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、新興国における経済成長率の減速や、原油安が世界経済に不安を与える等、先行きの不透明感が一層強まる状況となりました。

国内の消費環境につきましては、円安による輸入原材料価格の高騰により 食料品を中心とする物価上昇等の影響が家計を圧迫し、さらに暖冬の影響に より暖房機器や冬物衣料等の販売が低迷した影響もあり、厳しい状況となり ました。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費環境の変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでまいりました。また、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、優秀な人材の確保及び教育、生産地の開拓及び生産者との継続的な深い関わりによる商品力の強化、日本全国の大都市圏を中心とした新規出店を継続的に行ってまいりました。

さらに今期は、国内外食事業の成長だけでなく、弁当事業など他の販売チャネルの拡大と、日本国内における事業だけでなく海外事業の展開エリアの拡大を図りました。

今期は、前期出店の外食店舗が1年を通して売上に貢献していること及び 約40店舗の新規出店を行ったことと、弁当事業等の新規事業の拡大により売 上高が増加しております。一方、利益については既存店舗の売上高の減少と、 新規事業の立ち上げ負担増による影響を受けております。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,839,872千円(前連結会計年度比13.5%増)、営業利益は597,929千円(前連結会計年度比52.9%減)、経常利益は825,478千円(前連結会計年度比44.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は523,239千円(前連結会計年度比42.3%減)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

< 生産流通事業 >

生産流通事業は、鮮魚や青果物への取組み強化と、地鶏の生産流通の多角 化及び品質向上を行いました。

鮮魚においては、四十八漁場ブランド店舗の新規出店に対応して、卸売市場や問屋を通さない漁業者との直接取引ネットワークを地域を限定せずに日本全国に引き続き拡大しております。

青果物については、メニュー構成の多様化や高品質な商品を安定的に調達することを目指して個別農家や地域との直接取引の拡大を図りました。

地鶏においては、塚田農場ブランド業態の新規出店に対応して、宮崎、鹿 児島、北海道の地鶏の生産量を拡大させてきました。

今期においては、国内既存店における地鶏の販売量が減少したために生産子会社各社の利益が減少しております。特に、鹿児島子会社が種鶏場の立ち上げを行ったことと、製品販売量の拡大を図っている途上となっております。この結果、当該事業の売上高は3,464,129千円(前連結会計年度比16.4%増)、セグメント利益は117,640千円(前連結会計年度比39.4%減)となりました。

<販売事業>

販売事業は、生産地との直接提携関係を生かした生産地・産品のブランド 化と、顧客感動満足の実現による再来店動機の創出という基本戦略の下、新 規店舗ブランドの企画実行、エリア拡大を合わせた店舗数拡大を行いました。 ただし、今期は首都圏店舗を中心に売上高が前年対比で減少し既存店全体で 売上高前年比93.4%であったことが前年比で営業利益が減少している主な要 因となっております。

地鶏店舗ブランドは、宮崎じとっこを主として宮崎県の農作物等を商品化した「宮崎県日南市(日向市)塚田農場」、新得地鶏を主として北海道の生産物を商品化した「北海道シントク町塚田農場」、黒さつま鶏を主とした鹿児島郷土料理「鹿児島県霧島市塚田農場」、全国漁業者から直接かつ高鮮度で届けられる鮮魚を主とし、鮮魚モデルの主力ブランドとなる「四十八漁場」の店舗展開を継続しております。

出店については、当連結会計年度において、国内で直営店舗38店舗、ライセンス店舗7店舗の出店を行いました。一方で老朽化した店舗等の閉店を直営店5店舗、ライセンス店6店舗行っております。出店した店舗の内、地鶏モデルの塚田農場等ブランド店舗の出店は33店舗で、従来の首都圏ターミナル立地への出店を強化すると共に、関西エリアや関東の郊外エリアにも進出し合計151店舗となりました。また塚田農場ブランドは「宮崎県」「鹿児島

県」「北海道」の3つの地域を区別してブランド化し、大都市圏を中心に展開しております。

海外展開については、シンガポールに続いてアメリカにも2店舗の出店を行い海外店舗合計で8店舗となりました。売上は順調に推移しておりますが、シンガポールにおける平成28年4月の3店舗の事業譲受も含めて事業立ち上げ負担が重くなっております。

以上により、当連結会計年度において当社グループの店舗数は37店舗増加 し、平成28年3月31日現在における当社グループの直営店舗数は計189店舗、 ライセンス店舗は計52店舗で、合計241店舗となっております。

この結果、当該事業の売上高は20,676,284千円(前連結会計年度比13.7%増)、セグメント利益は496,743千円(前連結会計年度比54.4%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,102,664千円であり、その主なものは販売事業における「塚田農場」ブランド店舗の出店と弁当製造工場への投資、及び生産流通事業における生産設備への投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関より長期借入として2,700,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である㈱塚田農場プラスは吸収分割により、平成27年12 月1日付で、当社の弁当製造販売に関する事業を当社より継承いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるAP Bijinmen 1 LLCは、平成27年9月16日にサンフランシスコのレストラン事業を譲受けました。

また、当社連結子会社であるTaiko Irvine LLCは、平成28年3月1日にロサンゼルスのレストラン事業を譲受けました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

<当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN>



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

① 販売形態の多角化と出店エリアの拡大

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗(居酒屋)を、主に首都圏において展開しています。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けては販売形態の多角化と出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、関東圏以外の地方都市への出店を強化する

と共に、東南アジアと北米を主とする海外展開を行っていきます。また、宅配弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売などを開始しており、中食や小売、通販などの販売形態の多角化を進めていく方針です。

② 提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業(地鶏)及び漁業(鮮魚)を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、取扱品目拡大の取組みを強化していきます。

③ 店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られますが、価格競争力だけでなくサービス力や商品力のある高付加価値を提供している企業の収益は好調に推移しております。その中で当社グループの販売事業は、マーケット状況に応じた商品投入を図りながら生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持し、かつ前述の販促手法によりリピート率の向上を図る戦略をとっております。特に重要と認識している既存店の状況として、当連結会計年度におけるリピート率も55%前後と安定した水準となっていることから、今後も継続、強化していく方針です。

④ 生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

⑤ 衛生管理の強化、徹底について

食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながら更

なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑥ 人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、本社の教育担当者を徐々に増員し社内教育体制の強化を図っております。

⑦ 生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業拡大に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設の拡充と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

⑧ 経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期(当期)
売上高(千円)	11, 387, 412	15, 793, 406	19, 235, 569	21, 839, 872
営業利益 (千円)	705, 148	1, 025, 725	1, 268, 385	597, 929
経常利益 (千円)	784, 675	1, 243, 464	1, 493, 224	825, 478
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	430, 527	675, 575	906, 685	523, 239
1株当たり当期純利益(円)	63. 46	90. 95	122. 07	71. 44
総資産(千円)	7, 444, 716	9, 695, 065	11, 521, 546	12, 765, 030
純資産(千円)	1, 840, 948	2, 519, 890	3, 452, 875	3, 552, 612
1株当たり純資産額(円)	247. 85	338. 71	460. 90	491. 51

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期(当期)
売上高 (千円)	11, 239, 007	15, 421, 600	18, 135, 456	19, 562, 178
営業利益 (千円)	627, 201	968, 487	1, 215, 315	694, 304
経常利益 (千円)	704, 554	1, 155, 720	1, 382, 894	900, 550
当期純利益 (千円)	376, 644	599, 729	858, 193	560, 363
1株当たり当期純利益(円)	55. 52	80.74	115. 54	76. 51
総資産(千円)	6, 796, 583	8, 673, 779	9, 841, 622	11, 273, 732
純資産(千円)	1, 728, 065	2, 330, 511	3, 188, 704	3, 374, 515
1株当たり純資産額(円)	232. 65	313. 38	428. 92	468. 12

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
㈱セブンワーク	40,000千円	100.0%	食品等の流通
㈱地頭鶏ランド日南	4,200千円	100.0%	地鶏の飼育、 加工、販売
㈱新得ファーム	3,000千円	100.0%	地鶏の飼育、 加工、販売
㈱プロジェクト48	3,000千円	100.0%	漁業、魚の加 工、販売
AP Company International Singapore Pte., Ltd.	SGD2, 500, 000	100.0%	飲食店経営
㈱エーピーアセットマネジメント	10,000千円	100.0%	ファンドへの 出資の募集及 び運用
エー・ピー投資事業有限責任組合	45,218千円	50. 0% (0. 1%)	6 次産業化事 業体への投資
㈱カゴシマバンズ	31,500千円	58. 0% (25. 0%)	地鶏の飼育、 加工、販売
新鮮組フードサービス(株)	50,000千円	100.0%	飲食店経営
AP Company USA Inc.	USD500, 000	100.0%	経営管理
AP Company Kalakaua LLC	USD200, 000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
㈱塚田農場プラス	20,000千円	100.0%	弁当製造販売
AP Bijinmen 1 LLC	USD200, 000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
Taiko Irvine LLC	USD200, 000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
AP Company HongKong Co., Limitd.	HKD3, 000, 000	100.0%	経営管理

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. 当事業年度中における子会社の設立

当社及び当社子会社は、平成27年5月18日付でAP Bijinmen 1 LLC、平成27年7月1日付で㈱塚田農場プラス、平成27年10月12日付でAP Company HongKong Co., Limited及び平成27年12月1日付でTaiko Irvine LLCの設立を行いました。

(11) 主要な事業内容

	事	業 別			事	業	内	容		
生	産 流	通事	業	地鶏の生産、	青果物の直接	等買入及	び販売、	定置網漁業	他	
販	売	事	業	店舗における	5飲食店経営、	ライセ	ンス販売	、弁当製造則	仮売	他

(12) 主要な営業所および工場

① 主要な営業所

業態	店舗数	主要店舗
塚田農場など	151店舗	錦糸町店・上野店・品川高輪店・新宿
		店・渋谷店・横浜西口店
四十八漁場、墨之栄な	20店舗	日本橋店・溜池山王店・新宿店・川崎店
ど		
関根精肉店・芝浦食	10店舗	八王子店・高円寺店・三軒茶屋店・札幌
肉・平澤精肉店		店・大森店
Tsukada Nojoなど	8店舗	海外 (シンガポール、USA)

② 主要な生産拠点

所在地	施設名	内容
	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
宮崎県日南市	雛センター	種鶏の飼育、孵化
	処理場	食鳥処理
	加工場	食肉二次加工
宮崎県東諸県郡綾町	雛センター	種鶏の飼育、孵化
宮崎県日向市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
宮崎県西都市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
北海道上川郡新得町	養鶏場	新得地鶏の養鶏
宮崎県延岡市	事業所	定置網漁業
鹿児島県霧島市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
此几面尔務面目	雛センター	種鶏の飼育、孵化

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当期末従業員数	前連結会計年度末比増減	
871 [1,843] 名	162 [223] 名増	

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト) は、年間平均雇用人員 (1日1人8時間換算) を[]外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数 前期末比増減		平均年齢	平均勤続年数
744 [1,556] 名	111 [126] 名増	31.0歳	2.3年

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト) は、年間平均雇用人員 (1日1人8時間換算) を[]外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入額 (千円)
㈱みずは銀行	971, 672
㈱りそな銀行	550, 044
㈱日本政策金融公庫	470, 901
㈱横浜銀行	381, 350
㈱三井住友銀行	370, 000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,202,665株 (自己株式数225,185株を除く。)

(3) 株主数 5,477名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
米 山 久	2, 847	39. 54
MTRインベストメント株式会社	675	9. 37
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	350	4. 86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口)	295	4. 10
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	165	2. 29
吉 野 勝 己	165	2. 29
BNY GCM CLINET ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	146	2.03
山 口 貴 弘	127	1. 77
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	83	1. 16
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL R E A C H F U N D	79	1. 10

⁽注) 持株比率は自己株式(225,185株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

(平成28年3月31日)

名称		第1回新株予約権	
発行決議日		平成25年7月11日	
新株予約権の数		700個	
新株予約権の目的	りとなる株式の	普通株式 70,000株	
種類と数		(新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込	金額	新株予約権1個当り 2,300円	
新株予約権の行例	もに際して出資	新株予約権1個当り 240,500円	
される財産の価額		(1株当たり2,405円)	
権利行使期間		平成28年7月1日から	
		平成30年7月30日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 700個	
		目的となる株式の種類と数	
		普通株式 70,000株	
		保有者数 2人	

(注) 新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使においても、当社または当社 関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期 満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた 場合はこの限りではない。
- 2. 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

区分	氏 名	兼職する他の法人等の名称	兼職の内容
		㈱セブンワーク	代表取締役
		㈱地頭鶏ランド日南	代表取締役
		㈱新得ファーム	代表取締役
		(株)プロジェクト48	代表取締役
代表取締役社長	米山 久	AP Company International Singapore	DIRECTOR
		Pte., Ltd.	
		㈱カゴシマバンズ	代表取締役
		新鮮組フードサービス(株)	代表取締役
		AP Company USA Inc.	DIRECTOR
		AP Company International Singapore	DIRECTOR
取締役副社長 兼	大久保 伸隆	Pte., Ltd.	
営業本部長	人人休 押陛	新鮮組フードサービス(株)	取締役
		AP Company USA Inc.	DIRECTOR
		㈱セブンワーク	取締役
常務取締役流通本	吉野 勝己	㈱地頭鶏ランド日南	取締役
部長		㈱エーピーアセットマネジメント	取締役
		㈱カゴシマバンズ	監査役
		㈱セブンワーク	取締役
取締役企画本部長	里見 順子	(株)プロジェクト48	取締役
		㈱エーピーアセットマネジメント ㈱エーピーアセットマネジメント	取締役
			代表取締役
		新鮮組フードサービス㈱	取締役
取締役管理本部長	中井 努	㈱塚田農場プラス	取締役
		AP Company USA Inc.	DIRECTOR
		AP Company HongKong Co., Limited.	DIRECTOR
		㈱シヴァリー・ベンチャーズ	代表取締役
		(株)epoc	代表取締役
取締役	佐藤 信之	㈱エージェント	社外監査役
		(株)ノート	社外監査役
		(株)ONDO	社外取締役

常勤監査役	米田 満	(㈱セブンワーク (㈱地頭鶏ランド日南 新鮮組フードサービス(㈱ (㈱塚田農場プラス	社外監查役 社外監查役 社外監查役 社外監查役
監査役	橋岡 宏成	(㈱エーピーアセットマネジメント (㈱ゴルフダイジェスト・オンライン (㈱ユナイテッドアローズ トレンダーズ(㈱) (㈱アイフリークホールディングス	社外監查役 社外取締役 社外監查役 社外監查役 社外監查役 社外監查役
監査役	中村 武	アースタックス税理士法人 アースタックスコンサルティング(株)	代表社員 代表取締役

- (注) 1. 取締役佐藤信之は社外取締役であります。
 - 2. 監査役米田満、橋岡宏成、中村武は社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役佐藤信之および監査役米田満、橋岡宏成、中村武について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 - 4. 監査役中村武は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分 支給人員 支給額

取締役 6人 113,430千円 (うち社外 1人 1,530千円) 監査役 4人 10,440千円 (うち社外 4人 10,440千円)

合 計 10人 123,870千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の定時株主総会において 決議いただいております年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は 含みません)の範囲で取締役会にて決定しております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成 22年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額 50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼職先	当該他の法人等 との関係
取締役 佐藤 信之	(株シヴァリー・ベンチャーズ (代表取締役) (株epoc (代表取締役) (株エージェント (社外監査役) (株ノート (社外監査役) (株ONDO (社外取締役)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 米田 満	(㈱セブンワーク (社外監査役) (㈱地頭鶏ランド日南 (社外監査役) 新鮮組フードサービス㈱ (社外監査役) (㈱塚田農場プラス (社外監査役)	兼務先は当社の連 結子会社でありま す。
監査役 橋岡 宏成	(㈱ゴルフダイジェスト・オンライン (社外取締役) (㈱ユナイテッドアローズ (社外監査役) トレンダーズ(㈱ (社外監査役) (㈱アイフリークホールディングス (社外監査役) (㈱エーピーアセットマネジメント (社外監査役)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 中村 武	アースタックス税理士法人 (代表社員) アースタックスコンサルティング㈱ (代表取締役)	当社と兼務先との間には重要な取引 その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏 名	活動状況
取締役 佐藤 信之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役を退任するまでに開催された監査役会5回のうち4回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 米田 満	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。上場会社を含めた複数企業における役員経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡 宏成	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 中村 武	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との 連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計 画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の 相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第 399条第1項の同意を行っております。

②当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,500千円

③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、 金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれら の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

6. 会社の体制および方針

I.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議致し ております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業 倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めと する関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項プロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- ③ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を 設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監 査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施 する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告 する。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的 勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行う

ため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び 「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ③ 取締役会の下に毎月1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
- ④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社 における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等 が効率的に行われるシステムを整備する。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
- ③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に 委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るも のとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に 関する体制

① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、また は発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行 為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告する。

② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、 重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

Ⅱ.業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間(当事業年度の末日から遡って1か年)における実施状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定 等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検 討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議い たしました。
- (2) 監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会 議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・ 定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい 防止を目的とした文書やデータ管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りまし た。
- (5) 取締役及び監査役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 254, 687	流動負債	4, 483, 170
現金及び預金	3, 226, 912	買 掛 金	888, 894
売 掛 金	779, 864	1年内償還予定の社債	177, 000
たな卸資産	741, 496	1年内返済予定の長期 借 入 金	1, 684, 562
繰延税金資産	132, 548	未 払 金	202, 088
そ の 他	377, 307	未 払 費 用	1, 023, 630
貸 倒 引 当 金	△3, 441	未払法人税等	103, 983
固定資産	7, 510, 342	そ の 他	403, 012
有形固定資産	5, 105, 147	固定負債	4, 729, 247
建物及び構築物	3, 904, 435	社 債	187, 500
工具、器具及び備品	904, 831	長期借入金	4, 180, 185
そ の 他	295, 880	繰延税金負債	24, 776
無形固定資産	209, 917	そ の 他	336, 785
の れ ん	155, 051	負債合計	9, 212, 417
ソフトウェア	16, 891	(純資産の部)	
そ の 他	37, 974	株 主 資 本	3, 572, 206
投資その他の資産	2, 195, 277	資 本 金	495, 517
投資有価証券	20, 000	資 本 剰 余 金	475, 517
敷金及び保証金	1, 824, 551	利 益 剰 余 金	2, 976, 011
長 期 貸 付 金	27, 014	自 己 株 式	△374 , 840
長期前払費用	219, 022	その他の包括利益累計額	△32, 000
繰延税金資産	96, 173	為替換算調整勘定	△32, 000
そ の 他	10, 763	新株予約権	2, 806
貸 倒 引 当 金	$\triangle 2,247$	非支配株主持分	9, 600
		純 資 産 合 計	3, 552, 612
資 産 合 計	12, 765, 030	負債純資産合計	12, 765, 030

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	科		目		金	額
売		上		高		21, 839, 872
売	上	J	原	価		6, 900, 333
売	上	総	利	益		14, 939, 538
販 売	費及	びーり	般管理	費		14, 341, 609
営	業	ŧ	利	益		597, 929
営	業	外	収	益		
受	取 利 息	見及 て	が配当	金	1, 201	
協	賛	金	収	入	237, 183	
補	助	金	収	入	18, 350	
そ		の		他	66, 964	323, 699
営	業	外	費	用		
支	払		利	息	59, 278	
社	債	発	行	費	2, 902	
そ		の		他	33, 968	96, 149
経	常	ŧ	利	益		825, 478
特	別	7	利	益		
固	定資	産	売 却	益	14, 787	14, 787
特	別	ŧ	損	失		
固	定資	産	除却	損	439	
減	損		損	失	74, 938	75, 377
税	金等調	整 前 当	当期 純 利	益		764, 887
法人	税、住	民 税 及	び事業	税	303, 717	
法	人税	等 言	調整	額	△44, 710	259, 007
当	期	純	利	益		505, 880
非支配	株主に帰り	属する当	期純損失(2	\triangle)		△17, 359
親	会社株主(に帰属す	る当期純利	益		523, 239

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

								株	主	資	本	
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余	金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高	4	195,	517	475, 517	2, 452, 7	71	△287	3, 423, 519
当	期	変	動	額								
親る	記会社 5 当		に帰原地 利						523, 2	39		523, 239
É	己村	朱式	の取	7 得							△374, 552	△374, 552
	主資本											
当 :	期変	動	額合	計			_	_	523, 2	39	△374, 552	148, 687
当	期	末	残	高	4	195,	517	475, 517	2, 976, 0	11	△374, 840	3, 572, 206

		その他の包括			その他の包	括利益累計額			
					為 算 調 恵	その他の 包括利益 累計額合 計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当	期	首	残	高	△104	△104	2, 806	26, 655	3, 452, 875
当	期	変	動	額					
	親会社 る 当		に帰属	属す益					523, 239
	自己	株式	の取	(得					△374, 552
	朱主資: 当期変				△31, 895	△31, 895	_	△17, 055	△48, 950
当	期変	動	額合	計	△31, 895	△31, 895	_	△17, 055	99, 736
当	期	末	残	高	△32, 000	△32, 000	2, 806	9, 600	3, 552, 612

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

㈱地頭鶏ランド日南

㈱セブンワーク

㈱新得ファーム

㈱プロジェクト48

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

㈱エーピーアセットマネジメント

㈱カゴシマバンズ

エー・ピー投資事業有限責任組合

新鮮組フードサービス㈱

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

㈱塚田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

Taiko Irvine LLC

AP Company HongKong Co., Limited.

上記のうち、㈱塚田農場プラス、AP Bijinmen 1 LLC、Taiko Irvine LLC 及びAP Company HongKong Co., Limited. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- 2. 持分法の適用に関する事項 持分法の適用はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合の決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな制資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ)商品、原材料

最終什入原価法

(口)製品、仕掛品

月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物付属設備は除く)について は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

8~15年

工具、器具及び備品 5~8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に 基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等 償却しております。 (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した 32.3%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	170,998千円
有形固定資産「その他」	80,709千円
合計	251,708千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	38,028千円
長期借入金	349,582千円
合計	387,610千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,013,084千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	金額
		建物及び構築物	964千円
東京都	店舗 関根精肉店	工具、器具及び備品	175千円
	三軒茶屋	その他	188千円
		合計	1,328千円
		建物及び構築物	2,047千円
	店舗	工具、器具及び備品	1,332千円
東京都	塚田農場	長期前払費用	416千円
	三軒茶屋店	その他	112千円
		合計	3,909千円
	店舗	建物及び構築物	666千円
東京都	塚田農場 高円寺店	その他	100千円
		合計	766千円
		建物及び構築物	6,634千円
	店舗	工具、器具及び備品	860千円
東京都	塚田農場	長期前払費用	97千円
	西葛西店	その他	18千円
		合計	7,611千円
	店舗	建物及び構築物	9,525千円
神奈川県	塚田農場	工具、器具及び備品	4,558千円
	南林間店	合計	14,083千円
		建物及び構築物	7,261千円
	店舗	工具、器具及び備品	5,294千円
千葉県	塚田農場	長期前払費用	293千円
	我孫子店	その他	36千円
		合計	12,885千円

Ī			建物及び構築物	23,996千円
	古古却	店舗	工具、器具及び備品	8,786千円
		塚田農場 渋谷スペイン坂店	その他	1,571千円
			合計	34, 354千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額74,938千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7, 427, 850	_	_	7, 427, 850

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	185	225, 000	_	225, 185	

(注1)増加は市場買付によるものです。

3 配当に関する事項 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債 権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理す るとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っ ております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様 の管理を行っております。
 - ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、 金利変動リスクの早期把握を図っております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

			(十四:111)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	3, 226, 912	3, 226, 912	
(2) 売掛金	779, 864	779, 864	_
資産計	4, 006, 776	4, 006, 776	
(1) 買掛金	888, 894	888, 894	
(2) 1年内償還予定の社債	177, 000	177, 000	_
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1, 684, 562	1, 684, 562	_
(4) 社債	187, 500	189, 862	2, 362
(5) 長期借入金	4, 180, 185	4, 175, 700	△4, 484
負債計	7, 118, 141	7, 116, 019	△2, 121

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 1 年内償還予定の社債並びに(3) 1 年内返済予定の長期借入金 これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債並びに(5) 長期借入金 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	1, 824, 551

(*) 敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3, 226, 912	_		_
売掛金	779, 864	_	_	_
合計	4, 006, 776	_	_	

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
社債	177, 000	147,000	40, 500			
長期借入金	1, 684, 562	1, 511, 116	1, 284, 159	768, 174	373, 024	243, 712

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額491円51銭2. 1株当たり当期純利益71円44銭算定上の基礎は次のとおりであります。親会社株主に帰属する当期純利益523,239千円普通株主に帰属しない金額-千円

普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益

普通株式の期中平均株式数 7,324千株

523,239千円

<u>貸 借 対 照 表</u> (平成28年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 650, 15	6 流動負債	3, 823, 608
現金及び預金	2, 477, 78	7 買 掛 金	675, 060
売 掛 金	400, 29	3 一年内償還予定の社債	177, 000
商店	115, 79	一年内返済予定の長期借入金	1, 501, 924
前 払 費 月	246, 29	9 未 払 金	191, 424
繰延税金資産	93, 50	4 未 払 費 用	875, 217
関係会社短期貸付金	120,00	2 未払法人税等	97, 835
そ の ft	198, 66	未 払 消 費 税 等	47, 534
貸倒引当金	△2, 18	4 預 り 金	24, 480
固定資産	7, 623, 57	6 前 受 収 益	208, 960
有形固定資産	3, 974, 25	8 そ の 他	24, 171
建	3, 102, 82	3 固 定 負 債	4, 075, 608
構築物	5, 23	6 社 債	187, 500
車 両 運 搬 ∮	5, 17	9 長期借入金	3, 581, 439
工具、器具及び備品	778, 97	1 長期前受収益	206, 169
建設仮勘気	53, 29	6 そ の 他	100, 500
そ の 他	28, 75	1 負債合計	7, 899, 217
無形固定資産	13, 72	2 (純資産の部)	
ソフトウェブ	13, 72	2 株 主 資 本	3, 371, 709
投資その他の資産	3, 635, 59	6 資 本 金	495, 517
投資有価証券	20,00	0 資本剰余金	475, 517
関係会社株式	757, 46	6 資本準備金	475, 517
出 資 金	8	0 利益剰余金	2, 775, 514
関係会社出資金	7, 10	8 その他利益剰余金	2, 775, 514
敷金及び保証金	1, 561, 31	9 繰越利益剰余金	2, 775, 514
関係会社長期貸付金	1,031,99	4 自己株式	△374, 840
長期前払費月	202, 67	6 新株予約権	2, 806
繰 延 税 金 資 産	116, 69	5	
そ の 他	5, 02	7	
貸倒引当金	△66,77	1 純資産合計	3, 374, 515
資産合計	11, 273, 73	2 負債純資産合計	11, 273, 732

損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

科		目		金	額
売	上		高		19, 562, 178
売	Ŀ	原	価		6, 328, 353
売	上 総	利	益		13, 233, 824
販売費	及び一	般管理	費		12, 539, 520
営	業	利	益		694, 304
営 業	外	収	益		
受 取 禾	息 及	び配当	金	17, 008	
協	金金	収	入	224, 671	
そ	0)		他	47, 239	288, 918
営 業	外	費	用		
支	払	利	息	46, 574	
社	債	利	息	2, 155	
社 債	発 発	行	費	2, 902	
そ	Ø		他	31, 041	82, 673
経	常	利	益		900, 550
特	別	利	益		
固定	資 産	売 却	益	14, 787	14, 787
特	別	損	失		
固定	資 産	除却	損	439	
減	損	損	失	74, 938	
関係会	生貸倒引	当金繰力	、額	10, 079	
関係会	社 株	式 評 価	損	20, 323	105, 780
税引	前 当	期純利	益		809, 556
法人税、	住民税	及び事業	\$ 税	274, 312	
法人	税等	調整	額	△25, 118	249, 193
当	期 純	利	益		560, 363

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

			株	主	資 本				
		資本乗	1余金	利益乳	剰余金			新株予	
	資 本金	資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	約権	純資産合計
当 期 首 残 高	495, 517	475, 517	475, 517	2, 215, 151	2, 215, 151	△287	3, 185, 898	2, 806	3, 188, 704
残高当期									
変 動 額									
当 期 純利益				560, 363	560, 363		560, 363	_	560, 363
自己株 式の取 得						△374, 552	△374, 552	_	△374, 552
当期変動 額 合 計	_	_	_	560, 363	560, 363	△374, 552	185, 810	_	185, 810
当 期 末 残 高	495, 517	475, 517	475, 517	2, 775, 514	2, 775, 514	△374, 840	3, 371, 709	2, 806	3, 374, 515

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法 その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産………定率法

(リース資産を除く) 但し、建物(建物附属設備は除く)について は、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年) に基づいて おります。

- (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,533,670千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

㈱セブンワーク	3,830千円
㈱地頭鶏ランド日南	425, 215千円
㈱新得ファーム	45,000千円
㈱カゴシマバンズ	52,800千円
合計	526,845千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 138,107千円 短期金銭債務 30,649千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高 営業取引(収入分) 営業取引(支出分) 営業取引以外の取引(収入分)

24,751千円 2,734,302千円 16,305千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	金額
		建物及び構築物	964千円
東京都	店舗	工具、器具及び備品	175千円
米 水 和	関根精肉店 三軒茶屋	その他	188千円
		合計	1,328千円
		建物及び構築物	2,047千円
	店舗	工具、器具及び備品	1,332千円
東京都	塚田農場	長期前払費用	416千円
	三軒茶屋店	その他	112千円
		合計	3,909千円
	店舗	建物及び構築物	666千円
東京都	塚田農場	その他	100千円
	高円寺店	合計	766千円
		建物及び構築物	6,634千円
	店舗	工具、器具及び備品	860千円
東京都	塚田農場	長期前払費用	97千円
	西葛西店	その他	18千円
		合計	7,611千円
	店舗	建物及び構築物	9,525千円
神奈川 県	塚田農場	工具、器具及び備品	4,558千円
. , .	南林間店	合計	14,083千円

地域	主な用途	種類	金額
		建物及び構築物	7,261千円
	店舗	工具、器具及び備品	5,294千円
千葉県	塚田農場 我孫子店	長期前払費用	293千円
		その他	36千円
		合計	12,885千円
		建物及び構築物	23,996千円
古古却	店舗 塚田農場	工具、器具及び備品	8,786千円
	啄田辰場 渋谷スペイン坂店	その他	1,571千円
		合計	34,354千円

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額74,938千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	185	225, 000	_	225, 185

(注1)増加は市場買付によるものです。

(税効果会計に関する注記)

- 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の発生の主な原因は前受収益、長期前受収益及び未払事業税等であります。
- 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の税率が変更されております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.3%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在 地	資本金 または 出資金 (千円)	所属	議決権等の (被所有) 所有割合	関連 当 と の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	米山 久		_	当社 代表取締 役 社長	(被所有) 直接 直接38.3%	債務被保 証	当産契務 不貸の保 が供 が保 が に が に が に が に が に り に り に り に り に り に	_	_	_

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山 久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。 また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成28年3月31日)	年間対象賃料 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
米山 久	6件	115,419千円

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等 の名称	所在 地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等 の (被所有) 所有割合	関連 当 と の 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理結 子会社	㈱地頭鶏 ランド日 南	宮崎 月 南	4, 200 千円	地鶏の飼 育、加 工、販売	(所有) 直接100%	役員の 兼任	債務保 証 (注)1	425, 215	_	
	㈱カゴシ マバンズ	鹿児 島 市	31,500 千円	地鶏の飼 育、加 工、販売	(所有) 直接58.0% (25.0%)	役員の 兼任	資金の 貸付 利息の 受取 (注)2	122, 000 2, 656	関係会社長 期貸付金	165, 000
連結 子会社	AP CompanyIn ternation al Singapore Pte.,Ltd.	2/2/	SGD 400, 000	飲食店経営	(所有) 直接100%	役員の兼任	利息の 受取 (注) 2	3,000	関係会社長 期貸付金	149, 994
連結 子会社	新鮮組フ ードサー ビス(株)	東京都港区	50,000 千円	飲食店 経営	(所有) 直接100%	役員の 兼任	利息の 受取 (注) 2	8, 724	関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金	120, 000

連結 子会社	㈱塚田農 場プラス	東京 都港 区	20,000 千円	宅配弁当 の販売	(所有) 直接100%	役員の 兼任	資 金 の 貸付	300,000	関係会社長 期貸付金	300,000
-----------	--------------	---------------	--------------	-------------	----------------	-----------	-------------	---------	---------------	---------

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。
 - 2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

468円12銭

2. 1株当たり当期純利益

76円51銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 560,363千円

普通株主に帰属しない金額 -千円

普通株式に係る当期純利益 560,363千円

普通株式の期中平均株式数 7,324千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社エー・ピーカンパニー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結構益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結 計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の ない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運 用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に 対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を 実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社エー・ピーカンパニー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ⑨ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重 要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方分及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証する とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質監査基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認め
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社 エー・ピーカンパニー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 米 田 満 印

社外監査役 橋 岡 宏 成 印

社外監査役 中村 武 印

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(6名)は任期満了となりますので、 取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	ポルット 0%に 米山 久 (昭和45年11月9日生)	平成11年11月	2, 847, 900株
	米山久氏は、長年にれき、事業成長と企業業の監督を適切に行うこ 締役としての選任をお		
2	務を通じ、当社および	平成18年4月 スターツ㈱ 入社 平成19年4月 当社 入社 平成29年2月 当社 塚田農場事業部事業部長 平成23年3月 当社 取締役営業本部長 平成24年4月 当社 常務取締役営業本部長 平成26年4月 当社 取締役副社長 兼 総括本部長 平成27年4月 当社 取締役副社長 兼 営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) AP Company International Singapore Pte., Ltd. DIRECTOR 新鮮組フードサービス㈱ 取締役 AP Company USA Inc. DIRECTOR	78, 000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	計の 勝己 吉野 勝己 (昭和49年1月11日生)	平成19年1月 ㈱イントリンジック設立 取締役 平成20年3月 当社 取締役財務部長 平成23年3月 当社 取締役管理本部長 平成24年4月 当社 常務取締役管理本部長 平成26年4月 当社 常務取締役流通本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱セブンワーク 取締役 ㈱地頭鶏ランド日南 取締役 ㈱エーピーアセットマネジメント 取締役 ㈱カゴシマパンズ 監査役	165,000株
	を通じ、当社および	各歴、地位および担当のとおり、主に流通部門の責任者としての任務 グループ会社の事業活動に関し豊富な経験と高度の知識を有してお に適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであり	
4	登点 順子 (昭和47年7月11日生)	(株セプンワーク 取締役 (株プロジェクト48 取締役 (株ポーピーアセットマネジメント 取締役	60,000株
	里見順子氏は、上記師を通じ、当社およびり、当社取締役としてます。		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
5	やサン つきむ 中井 努 (昭和47年8月12日生) [候補者とした理由] 由共気年は、上記戦局	平成20年12月 構プロロジス 入社 平成23年2月 当社 入社 平成23年4月 当社 財務部長 平成26年4月 当社 管理本部長 平成26年6月 当社 取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) (構工ービーアセットマネジメント 代表取締役 新鮮組フードサービス㈱ 取締役 (株塚田農場プラス 取締役 AP Company USA Inc. DIRECTOR AP Company HongKong Co., Limited. DIRECTOR	14,600株
	通じ、当社およびグル 当社取締役として適何 す。		
6	的な立場に立って適り	平成17年11月 (株ゼットン 取締役副社長 平成23年10月 (株サイダス 社外取締役 平成24年6月 当社 非常勤監査役 平成27年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株シヴァリー・ベンチャーズ 代表取締役 (株epoc 代表取締役 (株ロンエント 社外監査役 (株リート 社外監査役 (株のNDO 社外取締役 3年間当社の社外監査役また1年間社外取締役として、公正かつ客観 別な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際 こだけるものとして、社外取締役としての選任をお願いするものであ	1

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 佐藤信之氏は、社外取締役候補者であります。
 - (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数 佐藤信之氏は、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時を もって1年となります。
 - (2) 当社は、佐藤信之氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、佐藤信之氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員(3名)は任期満了となりますので、 監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	*************************************	昭和49年4月 ㈱ダイエー 入社 平成16年5月 同社 経理本部本部長 平成17年5月 同社 常勤監査役 平成25年5月 同社 監査役退任及び退社	_
		辞理職、監査役を歴任し、豊富な経験・知識ならびに経営に関する高 4社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としての選任を ます。	
2	に関する意思決定にお	平成3年4月 株住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成21年3月 昭和情報機器㈱ 非常勤監査役 平成23年6月 当社 非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) (㈱エーピーアセットマネジメント 社外監査役 (㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 (㈱コルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 (㈱コナイテッドアローズ 社外監査役 トレンダーズ㈱ 社外監査役 株アイフリークホールディングス 社外監査役 またして長年にわたり経験を積まれていることから、当社の業務執行 さいて妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものとし この選任をお願いするものであります。	I
3	やから だけし 中村 武 (昭和45年1月9日生) [候補者とした理由] 中村武氏は税理士の資	平成9年9月 織本林太郎税理士事務所 平成13年1月 アーサーアンダーセン税務事務所 (現KPMG税理士法人) 平成17年8月 中村武税理士事務所 所長 平成27年6月 当社 非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) アースタックス税理士法人 代表社員 アースタックスコンサルティング㈱ 代表取締役 資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識により監査機能を ことが期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするもので	-

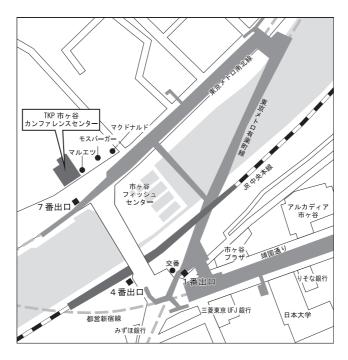
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 永井英介氏、橋岡宏成氏および中村武氏は、社外監査役候補者であります。
 - (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数 橋岡宏成氏は、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時を

もって5年となります。

- 中村武氏は、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 当社は、永井英介氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第 1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査役の責 任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。 また、当社は、橋岡宏成氏および中村武氏との間で会社法第427条第1項に基 づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査役の責任の限 度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、 本定時株主総会において、橋岡宏成および中村武氏が再任された場合、両同 氏との間で当該契約を継続する予定であります。

株主総会会場ご案内図

[会 場] 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター8階大ホール 連絡先 03-5227-6911



- [交 通] [R 総武線 市ヶ谷駅より 徒歩約3分
 - ●都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 4番出口から 徒歩約5分
 - ●東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口から 徒歩約1分
 - ●東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7番出口から 徒歩約1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くだ さいますようお願い申しあげます。